

関町小学校に着任して3年目の年となります。3年間の中
期計画の下に、行ってきた学校づくりも集大成の年となりました。

平成29年度 関町小学校の教育 <学校経営方針>

1 このような子供の育成を目指します

人権尊重の精神を基調として、心身ともに健康で主体的に生きる力を持ち、国際社会で尊敬と信頼が得られる人間性豊かな児童を育成します。

教育目標 ○じょうぶな子ども ○ねばり強い子ども ○考える子ども ○思いやりのある子ども*

*:本年度の重点

2 学校教育目標を達成するための基本方針

- (1) 人権教育及び、豊かな心を育成する教育を推進します。
 - ・道徳教育や生活指導に力を入れ、自他を大切に、挨拶ができる子、思いやりのある子を育成します。
- (2) 確かな学力の定着・向上を図り、主体的に学ぶ子供を育てる教育を推進します。
 - ・問題解決型学習や朝学習・家庭学習を推進し、最後までねばり強く主体的に取り組める子を育成します。
 - ・算数習熟度別学習や友達と協同的・対話的に深く学ぶアクティブ・ラーニングにより、考える子を育成します。
 - ・基本的な生活習慣の確立を図るとともに、朝のマラソン活動や新規の運動朝会等の取組を通して、じょうぶで元気な子を育成します。
- (3) 地域と協働する取組の展開により、地域に開かれた学校(教育課程)づくりを推進します。
 - ・昨年度に引き続き、学校・地域連携推進校として外部の教育支援により、よりよく学ぶ子を育成します。

3 特色ある教育活動

- (1) 近隣小・中学校との小中一貫教育と近隣保育園・幼稚園との連携教育による相互交流・理解の取組や研修を実施し、進学・入学による不安を取り除き、自信と意欲に富む子供を育成します。
- (2) 全教科において、協同学習を数多く展開するとともに、学習と評価の一体化を図ることにより、互いに学び合い・高め合いながら考えることができる革新的で創造性豊かな21世紀に生きる子供を育成します。
- (3) 学校図書館の「読書センター」や「学習センター」としての機能を充実させ、「一人100冊読書チャレンジ」の取組や、PC教室や様々なICT機器を活用した主体的に調べ、発表する学習を行う教育を推進します。

4 目指す学校像

「力のある学校」の共創

- (1) 子供たちにとっては
関町小で学び・生活することに、「楽しさと充実感」がもてる「力のある学校」を目指します。
- (2) 保護者や地域の方々にとっては
関町小に子供たちを通わせることに、「満足感と安心感」をもてる「力のある学校」を目指します。
- (3) 教職員にとっては
関町小で仕事をするに、「生きがいと誇り」をもてる「力のある学校」を目指します。

5 安全指導と体制

- (1) 監視カメラ等による警固と、学校行事のチェック体制の充実により、不審者の侵入から子供を守るとともに、交通指導員の配置や年間を通じた防災教育・安全教育の実施により、校外事故“0”を目指します。
- (2) 学校施設の安全点検を常に行うとともに、教職員の研修により、校内事故の未然防止に努めます。
- (3) 「地震と安全」・「東京防災」などの資料や訓練を基に、自分の身は自分で守る指導を繰り返し行います。

6 具体策（昨年策定された「練馬区教育・子育て大綱」と連動して）

◇ 教育の質の向上

(1) 学力、体力、豊かな心が調和した学びの充実

21世紀にたくましく生きる教育

- ・朝学習や家庭学習の充実により知識・技能の習得を図り、その習得した学びを活用・探究する学習や、言語活動の充実を意識した学習等を展開することにより、思考力・判断力・表現力を育成します。
- ・長期休業日を活用して家庭学習と連携した学習・取組を推進することで、学びに向かう力を高めます。

人権尊重教育

- ・教職員自らが人権感覚を磨き、全教育活動の中での実践や様々な環境整備により、子供たちの人権尊重の精神を高める教育を意図的・計画的に行い、いじめや差別のない好ましい人間関係を育成します。

生命尊重教育

- ・道徳指導の重点の一つとして「生命尊重」を掲げ、自他の命や存在を大切にする子供を育成します。

心の教育

- ・道徳授業地区公開講座や、考え・議論する道徳の実践により、思いやりの心や社会生活の基本的なルールを身に付けさせるとともに、勤労と責任を重んじ最後まで粘り強くやり遂げる意欲と態度を育成します。

情報活用・読書活動推進教育

- ・図書室の機能や視聴覚・ICT 機器を活用した学習を意図的に展開し、分かりやすい授業を行います。
- ・一人“100冊読書チャレンジ”の取組による読書活動を引き続き推進し、本好きな子供を増やします。

小中一貫教育・幼保小連携教育

- ・「小中一貫教育実践校」として近隣小学校と石神井西中学校との義務教育9年間を見通した一貫教育や、近隣幼稚園・保育園等との連携教育を進め、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題に対して、柔軟かつ円滑な接続が行える取組を一層進めます。

食育・健康教育

- ・家庭との連携による体力向上の取組や給食指導・保健指導による食育・健康教育により、子供たちが生涯にわたる自らの健康づくりの基礎を身に付けられるようにします。

(2) 教員の資質・能力の向上

- ・研修会や研究会への積極的な参加と自己研鑽の奨励により、教職員の資質と指導力の向上を図ります。
- ・校内 OJT 研修を実施し、全教員の指導力の向上を図ります。特に、教職経験年数の浅い若手教員の指導力の向上と「アクティブ・ラーニング」を視点にした授業実践に取り組み、個々の授業力を高めます。
- ・「一役一人」の分掌配置や組織の工夫、相互研鑽により、組織力を向上させ、教育効果を高めます。
- ・道徳の時間の指導に関する実践的な校内研究の充実により、道徳についての指導力を身に付けます。

(3) 学校の教育環境の整備

エコスクール

- ・エアコンの適正な温度設定や照明等の節電・省エネ行動の取組や環境問題について考える授業実践により、持続可能な社会の実現や地球環境に対する意識啓発を行うとともに、自ら行動できる力を高めます。

学校 ICT 化

- ・パソコン室、プロジェクター等を活用した学習により、分かりやすい授業を数多く展開します。また ICT を活用した教員の校務処理の効率化等を通して、個人情報流出防止や情報管理の徹底を図ります。

◇ 家庭や地域と連携した教育の推進

(1) 家庭・地域の力を活かした学校運営や教育活動の推進

- ・校長の経営方針・経営計画と連動した学校評価、子供・保護者アンケート結果を生かした学校評価の実施等により、迅速な意思決定を行い、R-PDCA サイクルに基づくスピーディーな学校改善を行います。
- ・「学校・地域連携推進校」として、様々な力を有する地域人材や外部組織を活用した教育を推進します。
- ・学校、家庭、地域との共通理解と協働体制の下、学校や地域を愛する子供の育成に努めます。

◇ 特別な支援が必要な子供たちへの取組の充実

特別支援教育

- ・特別な支援を要する子供に適切な教育を施す教育(特別支援教育)の一層の充実と推進に努めます。
- ・通常の学級においても特別支援教室拠点校としてのノウハウを生かした個に応じた教育を推進します。